


ESG	7つの 中核主題	ESG重要課題	KPI(2022年4月期) KPI:Key performance indicator(重要業績評価指標)	2019年度主要活動目標	2019年度主要活動実績	2020年度主要活動目標
ガバナンス(G)	組織統治	コーポレート・ガバナンス	・社外役員同士の意見交換および情報共有を定期的に行える場の実現 ・100年企業の実現に向けた、人事制度の再構築および教育体系の構築 ・グループの人材を共有・活用するためのシステムの構築	・企業理解の促進 (社外取締役および社外監査役への情報提供の充実) ・意識調査の結果を踏まえた人事制度改正 (各世代に応じた育成及び登用の強化、定年延長を踏まえ、50歳以降のセカンドキャリアの再構築) ・ファミリーサポート制度の拡充 ・執行役員的能力向上につながる学習機会の提供	■意識調査の結果を踏まえた人事制度改正 ・50歳以上の社員への副業・兼業の導入 ・育児休業制度の拡充 ・短時間勤務・繰上げ繰下げ勤務の適用拡大	■社内外の環境の変化、意識調査の結果を踏まえた人事制度改正 ・定年延長を見据えた人員育成・活用フローの再構築 ・在宅勤務やサテライト勤務など新たな働き方 (テレワークなど) の導入
			・内部統制における業務の有効性・効率性の向上により、国内外の事業リスクを低減する	・内部統制における業務の有効性、効率性の向上	・内部統制推進委員会を開催 (5回)	・内部統制における業務の有効性、効率性の向上
			・CSR/ESG推進委員会の継続的な開催 ・伊藤園統合レポートの継続的発刊及び内容の充実	・CSR/ESG推進委員会の開催 (4回) ・CSR大賞優良事例を反映させた活動の深化 ・伊藤園統合レポート2019の発刊	・CSR/ESG推進委員会の開催 (4回) ・伊藤園統合レポート2019を発刊	・CSR/ESG推進委員会の開催 (4回) ・伊藤園統合レポート2020の発刊
			・ESG課題を踏まえたステークホルダーダイアログの実施	・CSR/ESG推進委員会におけるステークホルダーダイアログの実施 (2回)	・CSR/ESG推進委員会におけるステークホルダーダイアログの実施 (1回)	・CSR/ESG推進委員会におけるステークホルダーダイアログの実施
			・中長期経営方針と戦略、持続的成長を実現するバリューサークルについて、ESG投資家などステークホルダーとの継続的対話の実施	・経営方針や戦略、伊藤園独自のバリューサークルについてステークホルダーの理解促進のためのIR説明会を実施	・IR資料等に中長期計画やバリューサークルの掲載 ・説明会や個別の取材対応での説明の実施	・IR説明会等の実施
	リスクマネジメント	社会情勢の変化に対応したリスク関連委員会の開催	・製品リスク対策委員会 年4回 開催 (定例会) ・リコールシミュレーション、コールセンターシミュレーションを計画 ・関係会社品質会議等を有効に活用して情報共有を図る	・臨時委員会 (3回)、定例会 (4回) の開催 ・コールセンターの設置、シミュレーションの実施	・製品リスク対策委員会の開催 (4回)	
		・中長期計画立案に合わせ、シナリオ分析に基づく全社的なリスク管理と機会の策定 ・全社員のBCP内容理解と意識向上の徹底 ・災害備品の整備と管理の徹底 ・全部署での災害訓練の実施 ・災害対策委員会の開催 (年2回)	・拠点BCP教育の実施 (195拠点) ・災害備品の内容精査、整備の実施 ・拠点防災訓練の実施 (100拠点) ・災害対策委員会の実施 (年2回)	・拠点防災訓練の実施/拠点BCP教育の実施 ・災害対策委員会の実施 (年3回)	・BCPマニュアルの見直し (水害・ウイルス対策等) ・災害対策委員会の実施 (年2回)	
		・情報漏えい防止の徹底	・情報漏えい防止の徹底	・拠点BCP教育の実施	・情報漏えい防止の徹底	
	コンプライアンス	・海外を含めたグループ全体のリスク管理体制の構築と全従業員の意識向上 (あらゆる腐敗・不正行為の防止を目的とするPDCAの仕組み作り) ・伊藤園グループ行動規範、行動基準徹底継続 ・コンプライアンス委員会の開催 (6回)	・伊藤園グループ行動規範、行動基準徹底継続 ・コンプライアンス委員会の開催 (6回) ・ビジネスコンプライアンス検定の取得推進	・コンプライアンス教育の毎月実施 ・コンプライアンス委員会を実施 (5回) ・ビジネスコンプライアンス検定の取得 (対象者の約7割)	・コンプライアンス委員会の開催 (6回)	
		・車両安全教育の実施 (対象者別年4回) 関連会社との連携強化 ・保有免許資格と運転可能車両の確認、徹底 ・交通違反者の把握、削減施策の実施	・車両安全教育の実施 (対象者別年4回) 関連会社との連携強化 ・保有免許資格と運転可能車両の確認、徹底を実施 ・交通違反者の把握、削減施策の実施	・車両安全教育の実施 (対象者別年4回) 関連会社との連携強化 ・保有免許資格と運転可能車両の確認、徹底を実施 ・交通違反者の把握、削減施策の実施	・車両安全教育の実施 (対象者別年4回) 関連会社との連携強化 ・保有免許資格と運転可能車両の確認、徹底を実施 ・交通違反者の把握、削減施策の実施	

ESG	7つの中核主題	ESG重要課題	KPI(2022年4月期) KPI:Key performance indicator(重要業績評価指標)	2019年度主要活動目標	2019年度主要活動実績	2020年度主要活動目標
社会(S)	公正な事業慣行	公正な取引の遵守	・公正な取引に対する意識向上のための研修を実施	・公正な取引遵守のための教育を継続	・コンプライアンス教育の一環として公正な取引遵守のための教育を実施	・公正な取引遵守のための教育を継続
		サプライチェーンマネジメント	・取引先会議の実施、結果のフィードバックを実施 (取引先：90%以上 ※取引金額ベース) ・調達方針に基づく取引先の供給者評価の内容充実を図る ・生産関連企業への環境に関する供給者評価の100%実施継続 ・伊藤園グループ調達方針の適用範囲拡大	・品質会議において、取引先の「自己評価票」の結果を踏まえた供給者評価のフィードバック実施 ・「伊藤園グループ調達方針」の改定実施 ・「調達方針」の必要な言語への翻訳 ・取引先への定期訪問の実施（情報収集および確認） ・品質会議を活用した、自己評価表の改善報告および継続性の確認	・「自己評価票」の結果を踏まえた供給者評価のフィードバック実施	・第一次サプライヤーに対し「自己評価票」アンケートの実施 ・「人権方針」と連動した「サプライヤー行動規範」の作成
	人権	人権の尊重	・グローバルコンプライアンス体制の構築に向け、グループ行動指針（行動規範/行動基準）の改訂と意識向上を図る。 ・人権尊重の取り組みや体制の整備・強化（グローバル・コンパクトの加入可否判断を含む）	■人権尊重の取り組みや体制の整備・強化 ・人権行動指針を伊藤園グループコンプライアンス「行動基準の手引き」やH P等に記載することで、人権に対する考え方を明示 ・人事システムへの更新に向け、グループ企業との情報共有できる仕組み作りを実施 ・グループ企業合同での会社説明会、入社式、教育の実施	■人権尊重の取り組みや体制の整備・強化 ・「伊藤園グループ人権方針」を策定	■人権尊重の取り組みや体制の整備・強化 ・人権デューデリジェンスの範囲の決定と実行計画の作成
			■人権を尊重するための教育・研修の強化（職場のハラスメント、L G B Tへの理解促進、ビジネス遂行上の人権問題等） ・管理職を対象とした人権に関する講演会 ・一般社員を対象とした人権研修の実施 ■人権に関する啓発活動の強化 ・人権に関するリスクマネジメント事例集の公開 ・グループ内担当者による情報共有と発信	・2020年度からの管理職の行動評価・教育の見直し ・階層別ハラスメント教育の実施 ・ハラスメントの予防に関する教育プログラムの継続実施 ・全社員に対するe-ラーニングによるコンプライアンス教育の実施	・全社員対象にeラーニングを活用したハラスメント防止教育を実施 ・法改正を踏まえた就業規則、ハラスメント防止規程の策定及び周知・啓発	・ハラスメント防止法改正を踏まえた啓発及び教育の実施
	労働慣行	人事・福利厚生	■労働時間短縮に向けた取り組み強化 ・法定外労働時間の短縮 ■有給休暇取得促進に向けた取り組み強化 ・有給休暇（年間取得率70%） ・長期休暇の取得促進（連続5日以上休暇取得率100%）	■職場環境改善委員会を開催し改善策を提案（28回） ・労働時間管理に関するルールの徹底 ・安全衛生管理体制の強化（安全点検の実施） ■働き方改革関連法への対応 ・長時間労働是正に向けた取り組み強化 ・同一労働同一賃金（有期雇用制度の見直し） ・有給休暇取得5日義務化への対応	■職場環境改善推進地区委員会を開催（28回） ・「労働時間管理」に関するルール及び運用の徹底 ■働き方改革関連法案への対応 ・同一労働同一賃金への対応（有期雇用社員の処遇見直し） ・有給休暇取得義務化への対応（年5日の計画有休取得）	■職場環境改善委員会の開催 ・事業継続性（BCP）の維持向上
			■多様な人材が要望に沿って自由に選択利用できる福利厚生制度の再構築 ■社員のライフステージ（出産・育児・介護・私傷病）を支援する「ファミリーサポート制度」の更なる拡充	■社員のライフステージ（出産・育児・介護・私傷病）を支援する「ファミリーサポート制度」の更なる拡充 ・病気でも働き続けることができる制度（ガン等） ・配偶者の異動に伴う休職制度（配偶者帯同休職制度） ■多様な人材が要望に沿って自由に選択利用できる福利厚生制度の再構築	■ファミリーサポート制度の拡充 ・男性の育児休業取得推進を目的とした『育児休業制度の拡充（一部有給化）』 ・病気・育児・介護との両立を目的とした『短時間勤務、繰上げ繰下げ勤務の適用拡大』 ・『帯同休職制度』『再スタート制度』の拡充・導入	■ファミリーサポート制度の拡充 ・療養者に対する支援体制の強化 ・在宅勤務やサテライト勤務など新たな働き方（テレワークなど）の導入 ・男性の育児休業取得率向上
		・労働時間短縮・有給休暇取得促進に向けた取り組み強化	■労働時間短縮に向けた取り組み強化 ・法定外労働時間の短縮 ・ノ残業デーの徹底（実施率100%） ■有給休暇取得促進に向けた取り組み強化 ・有給休暇（年間取得率55%） ・長期休暇の取得促進（連続5日以上休暇取得率90%）	■労働時間短縮の計画的な取り組み強化 ・法定外労働時間の短縮（△12.9%/2018年度対比） ・ノ残業デーを実施（実施率74.5%） ■有給休暇取得促進に向けた取り組み強化 ・有給休暇の計画的付与を実施（年5日） （有給休暇年間取得率52.0%、取得日数9.6日） （5連続休暇（土・日、祝日含む）取得率84.7%）	■労働時間短縮に向けた取り組み強化 ・法定外労働時間の短縮 ■有給休暇取得促進に向けた取り組み強化 ・有給休暇（年間取得率60%） ・長期休暇の取得促進（連続5日以上休暇取得率90%）	
		・グループ社員全体に対する、健康問題の予防管理体制の整備 ■『健康経営優良法人～ホワイト500～』の継続認定 ■「全社安全衛生委員会」の実施（年間2回） ■労働災害件数の減少 ・度数率1.0%未満 ・安全衛生教育の機会の拡充と継続実施 ・ISO45001（OHSAS18001）認証取得 ■健康に対する正しい情報を提供する ・健康をテーマにした各種セミナーの実施 ①食育②睡眠と健康③成人病④痴呆 など	■『健康経営優良法人～ホワイト500～』の3年連続認定 ■「全社安全衛生委員会」の実施（年間2回） ・健康増進プログラムの策定と導入 ■特定保健指導の強化 ・保健師と連携した健康づくりの啓発・教育の実施 ■三大疾病予防に向けた健康診断項目の見直し ■従業員の心身の健康強化 ・社員一人一人のケアサポートの実施	■『健康経営優良法人』の3年連続認定 ■「全社安全衛生委員会」の実施（年間1回） ■健康増進プログラムの実施 ■特定保健指導の強化 ・保健師と連携した健康づくりの啓発・教育の実施 ■三大疾病予防に向けた健康診断項目の見直し ■従業員の心身の健康強化 ・ストレスチェックの実施（50名以上の事業場、国内・海外の全事業場で実施。）	■『健康経営優良法人』の4年連続認定 ■定年延長をふまえて健康で生き生きと働けるよう生活習慣改善への取り組みを強化 ■健康増進への取組み強化（健保組合、産業界、保健師連携） ■受動喫煙防止、禁煙に向けた取り組み強化 ■「全社安全衛生委員会」の実施（年間2回） ■労働災害件数の減少 ・ISO45001（OHSAS18001）認証取得に向けた検討開始	
		人材育成	・世界で活躍できる人材育成	・「サステナビリティ・マネジメント」コースの導入	・伊藤園大学グローバル&カルチャーコースの開催 ・「サステナビリティ・マネジメント」コースの導入	・伊藤園大学グローバル&カルチャーコースの開催
			・海外に対応するお茶の専門家の育成	・ティーテイスター1級保有者に対する茶産地研修 ・ティーテイスター1級受検前研修生に対する茶産地研修 ・ティーテイスター2級集合教育の実施 ・茶道「初級」・「中級」許状取得に向けた自己啓発支援	・ティーテイスター1級受検前研修生に対する茶産地研修 ・ティーテイスター2級集合教育の実施 ・茶道「初級」・「中級」許状取得に向けた自己啓発支援	・茶に関する教育資料の英語版作成
	ダイバーシティ	■実力主義の徹底（平等な機会と公平な評価） ・70歳まで生き生きと働くことができる会社の実現（65歳定年延長を視野） ・女性活躍推進における計画の実現 ・外国人材における高度専門職ビザ保有者の確保・育成 ・多様な人材が柔軟に働き方を選択できる仕組みなどを入社から退職まで、社員がより活躍・成長できるようキャリア形成の支援	■女性活躍推進法への対応 ・女性社員の意識改革（女性社員へ「キャリアアップ研修」の実施、意識的な採用及び積極的な配置による育成機会向上） ・女性社員を取り巻く環境の整備（社内の意識改革、管理職に対する「ダイバーシティマネジメント研修」の実施、女性同士のネットワークの強化） ・ワークライフバランスの推進 ・店舗営業部女性営業職への教育実施	■女性活躍推進法への対応 ・次世代育成認定マーク「くるみん」3度目の認定 ・女性活躍推進法及び次世代育成支援対策法に基づく行動計画の策定 ・女性活躍を推進すべく、実態分析の実施 ・社員のライフステージ（出産・育児・介護・私傷病）を支援する「ファミリーサポート制度」の更なる拡充	■女性活躍推進法への対応 ・女性社員の意識改革 ・女性社員を取り巻く環境の整備 ・ワークライフバランスの推進	
		・障がい者雇用における定着率の維持向上と支援体制の整備拡充	・障がい者就職支援機関への訪問、紹介支援機関及び人事部による入社後フォローの実施	・障がい者就職支援機関への訪問、紹介支援機関及び人事部による入社後フォローの実施	・障がい者就職支援機関・大学への訪問、紹介支援機関及び人事部による入社後フォローの実施	

ESG	7つの中核主題	ESG重要課題	KPI(2022年4月期) KPI:Key performance indicator(重要業績評価指標)	2019年度主要活動目標	2019年度主要活動実績	2020年度主要活動目標
 (5) 消費	消費者課題	品質管理	<ul style="list-style-type: none"> ■伊藤園グループ品質方針に基づくサプライチェーン管理の徹底 ・品質会議 10回開催 ・伊藤園グループ品質会議 1回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ■伊藤園グループ品質方針に基づくサプライチェーンの管理の徹底 ・品質会議 9回開催 ・伊藤園グループ品質会議 1回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ■伊藤園グループ品質方針に基づくサプライチェーンの管理の徹底 ・品質会議の開催 (9回) 	<ul style="list-style-type: none"> ■伊藤園グループ品質方針に基づくサプライチェーンの管理の徹底 ・サプライチェーンの管理の徹底
			<ul style="list-style-type: none"> ・主力海外原料サプライヤー、海外製造委託先の定期監査 ・ISO9001、FSSC22000 更新審査 (2021年度) ・分析可能農薬数 400種類以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・原料サプライヤー、製造委託先に対する監査件数 計画 477件 ・ISO、FSSC22000 更新審査 ・HACCPを導入していない事業者に対するサポート ・分析可能農薬数 新分析機器を導入したことて30種類増加を目標とする (合計419種類) 	<ul style="list-style-type: none"> ・原料サプライヤー、製造委託先に対する監査件数: 388件 ・ISO、FSSCの認証継続 ・生産本体内認証工場の追加 	<ul style="list-style-type: none"> ・原料サプライヤー、製造委託先に対する監査 ・HACCP等の導入を検討している事業者 (グループ会社等) に対するサポート
			<ul style="list-style-type: none"> ・JGAPの取得を維持 ・必要に応じてAsia GAPまたはGlobal GAPの取得を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・産地育成事業取引先 取得率 100% 	<ul style="list-style-type: none"> ・茶産地育成事業取引先における取得率97% ・168取得工場中Asia GAP取得34工場、Global GAP 取得2工場 	<ul style="list-style-type: none"> ・茶産地育成事業取引先における取得率100%達成
		健康価値の訴求 (健康と栄養性)	<ul style="list-style-type: none"> ・食品の健康価値に関する研究と発表(15件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・食品の健康価値に関する研究と発表 (10件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・食品の健康価値に関する研究と発表 (29件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・食品の健康価値に関する研究と発表 (15件)
			<ul style="list-style-type: none"> ・健康に貢献する食品・飲料の強化と健康的な食生活の提案 (特定保健用食品、機能性表示食品、栄養機能食品拡充計65品) 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康に貢献する食品・飲料の増加、健康的な食生活の提案 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康に貢献する食品・飲料の増加、健康的な食生活の提案 (新規機能性表示食品受理件数11件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康に貢献する食品・飲料の増加、健康的な食生活の提案
			<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産権の尊重と保護、活用、侵害防止の推進強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産権の尊重と保護、活用、侵害防止の推進強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産権の尊重と保護、活用、侵害防止への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産権の尊重と保護、活用、侵害防止の推進強化
		製品の パッケージングおよび 適切な情報公開	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年3月までに原料原産地表示義務化への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・新固有記号の登録/変更の完了 ・原料原産地表示への対応 (開発会議で情報共有を行うとともに、誤表示防止対策を立案) 	<ul style="list-style-type: none"> ・食品表示基準対応の完了 ・新食品表示: 全ての商品の表示切替を完了 	<ul style="list-style-type: none"> ・食品表示改訂の完了 ・原料原産地表示 (2017年9月施行、執行猶予~2022年3月31日) について順次切替
		お客様サービスの 向上 (製品・サービスの 改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様アンケート調査の実施 (200名) ・お客様Voiceを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様アンケート調査の実施 (お客様満足度の向上) ・お客様VOICEを実施 (お客様参加型の満足度向上および製品改善施策を考え、トライアルの実施) ・お客様サービスの向上 (製品・サービスの改善) 	<ul style="list-style-type: none"> 【お客様アンケートの結果】 ・対応全体に関する満足度: 62%→70.2% ・お客様相談室の対応に関する満足度: 63.5% ・お客様VOICEを実施 (製品改善: 29件提案のうち、5件が実現) 	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様が満足するホームページの作成、向上 ・お客様アンケート調査の実施
	公正なマーケティングと 広告	<ul style="list-style-type: none"> ・公正な広告方針の作成、グループ全社員への浸透を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・公正な広告方針策定についての勉強会実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・不適切な内容、時期におけるSNSの発信等 が「イ」の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインの徹底 	
	個人情報の保護	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の厳正な管理の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の厳正な管理の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の厳正な管理の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の厳正な管理の継続 	
	コミュニティへの 参画及び コミュニティへの 発展	コミュニティ 人権課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ課題に対応した自動販売機の継続設置及び推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ課題に対応した自動販売機の継続設置及び推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ課題に対応した自動販売機の継続設置及び推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ課題に対応した自動販売機の継続設置及び推進
			<ul style="list-style-type: none"> ・消費者団体等との意見交換会の継続実施 ・工場見学の継続実施 ・外部団体との関係強化、およびイベントへの継続参加 ・和食文化国民会議への継続的な参画 ・伊藤園レディスゴルフトーナメントの継続開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者団体等との意見交換会の継続実施 ・外部団体との関係強化、およびイベントへの継続参加 ・和食文化国民会議への継続的な参画 ・伊藤園レディスゴルフトーナメントの継続開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者団体等との意見交換会の継続実施 ・外部団体との関係強化、およびイベントへの継続参加 ・和食文化国民会議への継続的な参画 ・伊藤園レディスゴルフトーナメントの継続開催 (大会入場者数 18,731名・ボランティア数(延べ) 1,127名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者団体等との意見交換会の継続実施 ・外部団体との関係強化、およびイベントへの継続参加 ・和食文化国民会議への継続的な参画 ・伊藤園レディスゴルフトーナメントの継続開催
		文化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・日本茶を通じて、日本文化、お茶文化を世界に発信 ・伊藤園ティーテイスター社内検定有資格者を積極的に社外への派遣し、茶文化の啓発活動を強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・大茶会、日本茶セミナー、抹茶のふるまい等による茶文化および日本文化の啓発活動強化 ・伊藤園ティーテイスター社内検定有資格者の積極的な社外への派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・大茶会 (608回)、セミナー等 (504回)、抹茶ふるまい (54回) ・セミナー・大茶会等の開催・拠点勉強会等にティーテイスターを派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな取組みによる茶文化、日本文化の啓発活動強化
			<ul style="list-style-type: none"> ・「伊藤園お〜いお茶新俳句大賞」新規での応募学校数を増加させ、情操教育としての更なる活用を醸成する。 ・英語俳句応募を促進し、海外での日本文化発展を図る。 ・日本茶を通じて、日本文化、お茶文化を世界に発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員に対する理解啓蒙促進 ・国際俳句協会との連携強化、「HAIKU」117世界無形文化遺産登録への協力 ・小中学校及び外国人向けお茶セミナー開催拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際俳句協会との連携強化、「HAIKU」117世界無形文化遺産登録への協力 ・子供向けセミナーの開催 (79回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際俳句協会との連携強化、「HAIKU」117世界無形文化遺産登録への協力の継続 ・ワタシを活用した小中学校、外国人向けセミナー実施
持続可能な農業の 推進		<ul style="list-style-type: none"> ・新産地事業における荒茶生産量を拡大 (計画1,494トン、面積: 計画670ha) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新産地事業における荒茶生産量 計画 1,223トン ・面積 計画 459ha 	<ul style="list-style-type: none"> ・新産地事業における荒茶生産量実績: 1,210トン ・面積実績: 443ha 	<ul style="list-style-type: none"> ・新産地事業における荒茶生産量目標: 1,300トン以上 ・目標面積: 500ha以上 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・農地所有適格法人との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地所有適格法人との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地所有適格法人との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地所有適格法人との連携強化 	
震災復興支援	<ul style="list-style-type: none"> ・震災被災地の支援を継続し、被災地自治体との関係を強化 ・「お茶っこ会」の展開を継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・震災被災地の支援を継続し、被災地自治体との関係を強化 ・「お茶っこ会」の展開を継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・「お茶っこ会」の7回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・他地域への移動、高齢者への配慮を考え活動を自粛 		

ESG	7つの 中核主題	ESG重要課題	KPI(2022年4月期) KPI:Key performance indicator(重要業績評価指標)	2019年度主要活動目標	2019年度主要活動実績	2020年度主要活動目標
環境 (E)	環境	気候変動への対応	2030年度 Scope1、2 総量26%削減(基準年2018年度) Scope3 原単位26%削減(基準年2018年度) 2050年度 Scope1、2 総量50%削減(基準年2018年度) Scope3 原単位50%削減(基準年2018年度)	・全社CO2排出量削減への取り組みの継続	Scope1、2 総量7.9%削減(基準年2018年度) Scope3 原単位3.4%削減(基準年2018年度)	・排出量削減の継続 ・CO2排出量(Scope1~3)の第三者保証の取得 ・中長期方針と目標の策定・開示
		水の管理	・サプライチェーン全体の削減目標の策定及び管理プロセスの構築 ・生産時の水の消費と排水の管理体制の維持・強化	・実施継続	・国内仕入先主要10社の排出量の実数把握 ・(バーチャルウォーターの仮試算)	・継続実施 ・海外主要原料調達先の調査開始(バーチャルウォーターの試算)
		容器包装	・2030年度 ペットボトルに使用するリサイクル素材等※の割合100% ※生物由来素材を含む ・軽量化率の維持	・リサイクルPET使用の推進 ・PETボトルの更なる軽量化 500mlペットボトルの軽量化:2016年度の軽量化率(-16.5%)の維持 2Lペットボトルの軽量化:2016年度の軽量化率(-31.8%)の維持 ・リーフ資材における生分解性素材の使用推進 ・ストローにおける生分解性素材の開発及び使用 ・アルミレス紙パックの推進	・リサイクルPET使用の推進 ・PETボトル軽量化 継続的に推進中 500mlペットボトル軽量化率:-19.03% 2リットルペットボトル軽量化率:-38.16% ・「お〜いお茶TB 生分解フィルター22袋」発売	・リサイクルPET使用の推進 ・PETボトル軽量化 500mlペットボトルの軽量化:2016年度の軽量化率(-16.5%)の維持 2Lペットボトルの軽量化:2016年度の軽量化率(-31.8%)の維持 ・リーフ生分解フィルター使用アイテム増 ・アルミレス紙容器の使用量増
		廃棄物とリサイクル	・棚卸資産売却損目標額(売却損を除く) (2019年度 4億円, 2020年度 4.1億円, 2021年度 4.3億円)	・棚卸資産売却損額(売却損を除く) 売上比0.1%未満の維持	・2019年棚卸資産売却損額(売却損を除く):売上比:0.13%	・棚卸資産売却損額(売却損を除く) 売上比0.1%未満
			・緑茶包装工場の再資源化率100%継続(年間) ・食品リサイクル率90%以上維持(年間)	・緑茶包装工場の再資源化率100%継続(年間) ・食品リサイクル率90%以上維持(年間)	・2019年度緑茶包装工場の再資源化率100%継続(年間) ・食品リサイクル率 91.8%(年間)	・緑茶包装工場の再資源化率100%継続(年間) ・食品リサイクル率90%以上維持(年間)
			・茶殻再利用量:1,800t以上	・茶殻再利用量:1,400t以上	・茶殻再利用量:1,240t(達成率88.6%)	・茶殻再利用量:1,500t以上
		生物多様性の保全	・茶新産地事業における登録品種(31品種)の維持 ・JGAPの取得を維持 ・必要に応じてAsia GAPまたはGlobal GAPの取得を推進	・茶新産地事業における登録品種(31品種)の維持 ・産地育成事業取引先 取得率 100%	・茶新産地事業における登録品種の維持(37品種) ・茶産地育成事業取引先における取得率97% ・168取得工場中Asia GAP取得34工場、Global GAP 取得2工場	・茶新産地事業における登録品種(31品種)の維持 ・茶産地育成事業取引先における取得率100%達成